



2025年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年2月6日

上場会社名 ダイトウボウ株式会社
コード番号 3202 URL <http://www.daitobo.co.jp/>
代表者 (役職名) 取締役社長執行役員CEO (氏名) 山内 一裕
問合せ先責任者 (役職名) 理事経営管理本部経理部長 (氏名) 松田 好司
配当支払開始予定日
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東名
TEL 03-6262-6565

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日～2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	3,058	5.2	258	9.1	112	9.2	66	22.6
2024年3月期第3四半期	2,906	3.8	237	46.4	103	374.6	85	353.6

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 108百万円 (7.8%) 2024年3月期第3四半期 118百万円 (11.1%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	2.20	2.19
2024年3月期第3四半期	2.82	2.82

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	20,093	4,955	24.6
2024年3月期	20,349	4,935	24.2

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 4,950百万円 2024年3月期 4,925百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期		0.00		2.00	2.00
2025年3月期(予想)		0.00		3.00	3.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,300	6.6	390	22.3	180	28.8	110	28.3	3.64

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(注)詳細は、添付資料P.8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期3Q	30,360,000 株	2024年3月期	30,360,000 株
------------	--------------	----------	--------------

期末自己株式数

2025年3月期3Q	333,713 株	2024年3月期	105,663 株
------------	-----------	----------	-----------

期中平均株式数(四半期累計)

2025年3月期3Q	30,043,317 株	2024年3月期3Q	30,215,157 株
------------	--------------	------------	--------------

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部で足踏みがみられるものの、総じて緩やかな回復を続けました。雇用・所得環境の緩やかな改善が続く一方、消費者物価が引き続き緩やかに上昇を続けており、個人消費は力強さに欠ける展開が続きました。インバウンド需要の拡大が下支えとなっており、石破新政権の誕生での期待感もあるものの、日銀の政策金利の上昇や中小企業の倒産など国内消費マインド改善は不透明感が続きました。また、海外においては東欧・中東における地政学的リスクの高まりや、米国大統領の交代による影響など一段と警戒を要する状況が続きました。

このような中で、当社グループは今年度から新たにスタートした中期経営計画「Jumping over the 130th ～成長の未来へ～」に基づく諸施策に鋭意取り組みました。

商業施設事業におきましては、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、景気回復を背景に、季節ごとのイベントの実施や地元のアニメキャラクターを利用した集客策などに注力した結果、取扱高は増加しました。ヘルスケア事業におきましては、医療機器製造販売登録を行っている戦略製造拠点である当社のグループ工場を活用した営業に取り組みましたが、長引いた猛暑の影響で布団販売は伸び悩みました。せんい事業におきましては、防衛予算の増加に伴う官需ユニフォームの受注増があり順調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は30億58百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は、退職手当制度の改訂による退職給付費用の積み増しが響いたものの、減価償却費負担の減少もあり2億58百万円（前年同期比9.1%増）、経常利益1億12百万円（前年同期比9.2%増）の増収増益となり、税金等調整前四半期純利益では1億12百万円（前年同期比9.2%増）となりました。しかし、税務上の繰越欠損金の繰越控除期限切れが見込まれることに伴い繰延税金資産の取崩しによる法人税等の増加が見込まれた結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は66百万円（前年同期比22.6%減）と前年同期比減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(商業施設事業)

商業施設事業につきましては、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、集客力向上に努めたことや、景気回復に伴う販売単価のアップもあり、取扱高が増加しました。

この結果、商業施設事業の売上高は16億60百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は6億72百万円（前年同期比7.2%増）と前年同期比増収増益となりました。

(ヘルスケア事業)

健康ビジネス部門につきましては、電位掛布団などの販売が伸びて、売上高は前年同期を上回りました。一般寝装品部門につきましては、春先の毛布商材の売上不振や長引く猛暑が響き、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、ヘルスケア事業の売上高は8億94百万円（前年同期比0.6%減）、営業損失は0百万円（前年同期は営業損失12百万円）と前年同期比で損失幅改善となりました。

(せんい事業)

衣料部門につきましては、主に前期に清算結了した中国現地法人の売上がなくなったことにより、売上高は前年同期を下回りました。ユニフォーム部門につきましては、官需ユニフォームが順調に推移したことと、前期からの持ち越し案件もあり、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、せんい事業の売上高は5億3百万円（前年同期比33.0%増）、営業利益は20百万円（前年同期比179.3%増）と前年同期比増収増益となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は200億93百万円で、前期末比2億56百万円減少しました。その主な要因は、流動資産において、現金及び預金が71百万円減少したこと、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が1億27百万円減少したこと、受注増により棚卸資産が90百万円増加したこと、及び固定資産において、設備投資2億11百万円や減価償却費計上3億51百万円により有形固定資産が1億37百万円減少したこととあります。

負債の残高は151億38百万円で、前期末比2億76百万円減少しました。その主な要因は、仕入債務の支払により支払手形及び買掛金が96百万円減少したこと、リース債務の増加などによりその他が98百万円増加したこと、新規借入2億円及び約定弁済4億17百万円により借入金が2億17百万円減少したこととあります。

純資産の残高は49億55百万円で、前期末に比べ20百万円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上、市場買い付けによる自己株式の増加及び配当金支払などにより株主資本が18百万円減少したこと、保有株式の株価下落によりその他有価証券評価差額金が17百万円減少したこと、金利スワップの時価評価により繰延ヘッジ損益が59百万円増加したこととあります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2024年5月9日発表の予想数値に変更はありません。なお、業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいたものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,097,756	1,026,657
受取手形及び売掛金	625,125	497,197
棚卸資産	766,701	857,185
その他	37,493	46,122
貸倒引当金	△1,380	△1,210
流動資産合計	2,525,696	2,425,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,727,648	7,468,386
土地	9,265,726	9,267,467
その他(純額)	162,534	282,156
有形固定資産合計	17,155,909	17,018,011
無形固定資産		
のれん	128,073	117,267
その他	12,375	7,304
無形固定資産合計	140,448	124,572
投資その他の資産		
投資有価証券	414,889	390,239
破産更生債権等	83,256	83,256
繰延税金資産	65,736	28,991
その他	44,088	102,565
貸倒引当金	△80,228	△80,228
投資その他の資産合計	527,743	524,824
固定資産合計	17,824,100	17,667,407
資産合計	20,349,797	20,093,360

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	458,986	362,350
短期借入金	546,370	581,328
未払法人税等	1,011	6,750
賞与引当金	37,943	18,612
株主優待引当金	29,000	—
その他	659,593	695,465
流動負債合計	1,732,905	1,664,507
固定負債		
長期借入金	9,372,269	9,119,608
長期預り保証金	1,325,950	1,279,086
再評価に係る繰延税金負債	2,476,495	2,476,495
退職給付に係る負債	285,911	311,040
資産除去債務	71,886	75,426
その他	149,261	211,875
固定負債合計	13,681,774	13,473,533
負債合計	15,414,680	15,138,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	30,979	30,466
利益剰余金	138,161	143,623
自己株式	△9,791	△33,002
株主資本合計	259,349	241,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,825	33,718
繰延ヘッジ損益	△49,092	10,835
土地再評価差額金	4,664,864	4,664,864
その他の包括利益累計額合計	4,666,596	4,709,418
新株予約権	9,171	4,814
純資産合計	4,935,117	4,955,320
負債純資産合計	20,349,797	20,093,360

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2,906,553	3,058,728
売上原価	1,992,346	2,070,877
売上総利益	914,206	987,851
販売費及び一般管理費	676,856	728,985
営業利益	237,350	258,866
営業外収益		
受取利息	432	3
受取配当金	6,442	8,829
持分法による投資利益	—	1,502
固定資産売却益	10,035	392
その他	3,282	2,472
営業外収益合計	20,192	13,201
営業外費用		
支払利息	148,893	156,550
持分法による投資損失	1,853	—
その他	3,437	2,661
営業外費用合計	154,184	159,212
経常利益	103,359	112,855
税金等調整前四半期純利益	103,359	112,855
法人税、住民税及び事業税	787	6,750
法人税等調整額	17,221	40,061
法人税等合計	18,009	46,811
四半期純利益	85,350	66,044
親会社株主に帰属する四半期純利益	85,350	66,044

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	85,350	66,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,645	△17,106
繰延ヘッジ損益	8,030	59,928
為替換算調整勘定	△898	—
その他の包括利益合計	32,778	42,821
四半期包括利益	118,128	108,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	118,128	108,865
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（会計方針の変更に関する注記）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商業施設事業	ヘルスケア 事業	せんい事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	229,554	900,272	378,690	1,508,517	—	1,508,517
その他の収益	1,398,036	—	—	1,398,036	—	1,398,036
外部顧客への売上高	1,627,590	900,272	378,690	2,906,553	—	2,906,553
セグメント間の内部売上高又は振替高	342	—	—	342	△342	—
計	1,627,932	900,272	378,690	2,906,895	△342	2,906,553
セグメント利益又は損失 (△)	627,617	△12,739	7,180	622,059	△384,709	237,350

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△384,709千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商業施設事業	ヘルスケア 事業	せんい事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	241,014	894,938	503,533	1,639,486	—	1,639,486
その他の収益	1,419,242	—	—	1,419,242	—	1,419,242
外部顧客への売上高	1,660,256	894,938	503,533	3,058,728	—	3,058,728
セグメント間の内部売上高又は振替高	342	—	101	443	△443	—
計	1,660,598	894,938	503,634	3,059,171	△443	3,058,728
セグメント利益又は損失 (△)	672,636	△668	20,053	692,021	△433,155	258,866

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△433,155千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項なし。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式300,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において単元未満株式の買取や新株予約権の行使に伴う処分も含めて自己株式が23,211千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が33,002千円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	363,911千円	357,118千円
のれんの償却額	10,806千円	10,806千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月6日

ダイトウボウ株式会社

取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 開三

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているダイトウボウ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管している。
 2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていない。